

## 「農ある暮らし」を希求する時代

グローバル経済に席卷された20世紀末、その担い手であった世代で急速にその見直しの気運が高まっている。「農ある暮らし」や「ふるさと回帰」あるいは「二地域居住」など、経済メカニズムに従属させられていたライフスタイルを見直し、人間的な生活の価値観にもとづいた、第2のそして、それなりに長い熟年の人生の規範を求める流れである。

私たちの世代、団塊およびその前後の世代が徐々に社会の第一線から退きつつあり、その人生を見直したときに、子供の時代に過ごした「農ある暮らし」や「農に近い、農と一緒にあった暮らし」を懐かしく思い出し、土に近づく思考が生まれているのである。経済的には貧しくても、それなりに豊かな、自動車や電子機器とは無縁な子供時代、そしてそれを支えていた身近な環境と比べ、現在の子供や孫の世代の暮らし育つ環境は、人間の生育環境として危機感を感じざるをえない。

こうしたなか、この世代でも、最もセンシティブな感覚をもつ人たちが「農ある暮らし」、「農的生活」に近づき、自ら切り開こうとしている。私の周りにもそのような感性をもって「農ある生活」を実践し、周りを徐々に感化している人たちが少なからずいる。「農ある暮らし」への指向は時代のフロンティアであり、さまざまな現代社会の問題や矛盾を解くブレークスルーの鍵である可能性がある。

単純な地域活性化や農業問題など、問題解決のための施策としてではなく、一時的なブームでもなく、団塊前後世代の特異な趣味的な世界でもなく、政治的な立場や思想を超えた身体感覚での欲求であり、だから

こそ時代の潮目を創りだす世界共通の時代のレジームのようなものになりつつあるように思う。

近代社会において、このような個人の身体感覚が時代を切り開いている動きは、日本においては「反公害」運動以来であろう。そしてさまざまな環境問題に行き着き、反対や異議申し立てではなく、それぞれが小さな一歩でも積極的な行動に出たのが「農ある暮らし」への指向である。この先にあるビジョンや受け皿、あるいは展開のイメージは、まだまだ明確な像を結んでいない。対応する社会的な仕組みも試行錯誤の段階である。

しかし、豊かな実践例と可能性を信じて行動している先端を切り開いている人たちが居る。本書に盛り込まれている事例はそのほんの一部であるが、生き生きとした息吹を感じ取ることができる。このような数々の実践に学びながらこれらを検証し、対応する制度や社会的仕組みを構想しデザインする段階にきているといえよう。

そして、「農ある暮らし」は成熟時代や持続可能な地域づくりなど、時代を切り開くビジョンの中核に位置していて、多様な問題の施策統合を可能にし、包含する可能性をもっている。この農への指向を、もう少し客観的な状況のなかで見よう。

## 「農ある暮らし」への5つの誘因

「農ある暮らし」への指向は、以下の5つの観点から見えてきている。

第1は、団塊およびその周辺世代が指向するライフスタイルとしての、個人のライフスタイルの見直しと

# 「農ある暮らし」と担い手

文／佐藤 滋（早稲田大学理工学部・建築学科・教授、早稲田大学都市・地域研究所所長、日本建築学会会長）

して、この世代の純粋な気持ちからできてきている自然・ふるさと回帰への具体的表現としての「農ある暮らし」である。

第2は、広く環境問題、食や地球環境に関わる危機感などに触発され、人間としての根源的な価値観の見直しのなかから生まれてきている「農ある暮らし」への指向である。さまざまな形の運動体として活動し、社会的なアピールを発信する役割を担うことが多い。

第3は、産業構造、就業構造の変化にともなう農業の、産業としての再評価である。新たな農業の担い手育成の社会的な需要が生まれ、受け入れ体制も整備され、ビジネスとしての農業の可能性が生まれてきている。新たな農業事業体のスキームも含め、食品、外食産業、あるいは建設業の新たな展開として、多様な農業経営と従事の像が見えてきて、このことが「農ある暮らし」への指向の誘因になっている。

第4は、地方の都市地域の新たなビジョンとして、流域圏やシティリージョンを基盤としたグローバルな地域運営の必要性が現れてきていることだ。地域における都市と農村の関係の再構築のなかで新たな農業、「農ある暮らし」の可能性が見えてきている。スローフード運動や地産地消、農村レストラン、産直市場等によって、都市と農村の連携が目に見える形で現れ、都市—農村連携帯としての魅力が、地方圏においても「農ある暮らし」の再評価に繋がっている。

第5は、70年代以降のまちづくりの実績のなかで、多主体が連携し新たな価値を生み出す方法論と仕組みが育っていて、「農ある暮らし」という新たな生活像をイメージしたときに担い手の像もイメージでき、このことが「農ある暮らし」への動因にもなっている。

「新たな公」、中間セクター、社会的セクター、社会的企業等の文脈の中で、「農ある暮らし」の展開可能性が見えてきているといえよう。

以上のような個人レベルから地球環境問題、都市地域再生から雇用問題まで広範囲な問題の中核にあるのが「農ある暮らし」である。

## 安易な「農ある暮らし」のもつ危うさ

しかし一方で、「農ある暮らし」には上記のような本質的な意味をもつ反面、問題も引き起こしかねない。単純な農ある暮らしへの指向は、豊かな自然に囲まれた地域への住宅地開発需要を生み出しているし、農村側の農業経営の不振等で、この需要への対応する状況もある。また、郊外住宅地開発での新たな価値付けの必要性等から、農地付き分譲住宅や田園住宅制度等による住宅地開発、農地・菜園付き住宅地開発などが進んでいる。このように、個人のライフスタイルとして指向が単純な形で需給関係の市場を形成すると、長期的にはさまざまな課題を引き起こしかねない。

例えば、沖縄の各地で、特に石垣島等で進められている多くの住宅開発が、このような需要を当て込んだもので、最も貴重な自然を破壊する元凶になっている。あるいは、現在の退職世代が大量に地方で団地形成をすれば、将来の福祉・介護などで地域に大きな負担をもたらしかねない。「農ある暮らし」に対応した単独の需給関係のなかでの事業は、持続可能性という観点からさまざまな課題が想起される。

こうしたなかで、都市と地域の連携、食の安全性、地域の生態学的环境保全、あるいは高齢者の福祉・



# の連携が拓く世界

介護等の課題も取り込みながら「農ある暮らし」を構築するようなプログラムが、事例に盛り込まれているように多様に現れてきている。「農ある暮らし」はそのような多様な施策の統合という使命を担うのが本質である。以下、「農ある暮らし」が拓く可能性、課題について検討しよう。

## 「農ある暮らし」の担い手

農業を取り巻く状況や「農ある暮らし」への指向のなかで、新たな担い手が現れている。株式会社や営農組合等も含め多様な農業経営スキームが可能になり、伝統的閉鎖社会での農業というイメージが解き放され、若者や転職者、新たなビジネスチャンスとして加工や観光等も含めた広い意味での「農業」の可能性がでてきている。この展開は、政策的な位置づけも含めまだ緒に就いたばかりであるが、さまざまな実験的な試みが現れる基盤は整いつつあるといえる。そして、前記のような安易で短期的な市場対応の「農ある暮らし」がもたらしかねない問題を回避するためにも、社会的使命を持ったNPOや協同組合、広い意味での「社会的企業」が担い手として重要な意味をもつ。

事例に取り上げられているものは、このような担い手に関するスキームと運営がその成否を分けている。

「農ある暮らし」が先に述べたような大きな社会状況に対応してブレイクスルーの役割を担えるか否かは、それを支える「新たな公」としての主体形成が本格的に展開できるかどうかにかかっている。

現在のわが国の社会状況は、伝統的な地域コミュニティに加え、NPO法以降のさまざまな制度設計も含

めて、市民の自発性・創造性を基盤として、新たな社会的な仕組みが見えつつある。広い意味での「まちづくり」の成果であり、そのまちづくりの次のターゲットに農業や「農ある暮らし」が含まれて、さまざまな施策との統合のなかで、担い手の波及的展開が見えつつある。

私はこのような、市民が自らの意思と資源を用いて、地域協働の体制で社会的使命を担う事業を「市民事業」と呼び、その担い手としての「社会的企業」の再定義と新たな制度設計が必要と考えている。「農ある暮らし」の本格展開はそのような文脈のなかで実現するであろうし、さまざまな萌芽が事例に見るようにすでに見えている。

民間セクターと公的セクターの独自の活動領域や、単純な公民パートナーシップでは対処できない問題が、新たな「農のある暮らし」の展開には存在するのである。

## 農業分野における社会的企業の可能性

わが国では伝統的な「社会的経済」主体である農業協同組合、共済組合や公益法人はしっかりとした基盤を築いていて、農業や医療や福祉分野で、社会的企業として重要な役割を果たしている。そしてさらに今日、市民事業の「市民」、社会的企業における「社会」という用語が示すように、主体としての「市民」と使命としての「社会貢献」が、先進国・発展途上国の壁を越え、あるいは政治的立場の違いを超えて世界的な趨勢のなかで極めて重要な使命となっている。

そして民間と公共の間にあるような事業が重要に



なってきた趨勢のなかで、「担い手」に関わる仕組み・制度をそれに適したものに改革する流れが生まれている。これまでのところ、「担い手」は、NPO、まちづくり会社、ワーカーズ・コレクティブ、生協、財団法人、社会福祉法人や商店街振興組合などの民法組合、そして最も新しいものとしては有限責任事業組合（LLPと通称されるが、米国、イギリスなどとは微妙に内容は異なる）や合同会社、あるいは行政と民間の共同出資のいわゆる第三セクター、さらには純粋な株式会社などもある。農業分野では農業協同組合はもとより、農事組合法人等の多様な農業法人が想定されている。このような担い手としての広い意味での「社会的企業」を核として、行政と民間営利セクターを補完して地域社会運営を担う多主体連携の仕組みに関して、さらに地域社会運営イメージが見えてきており、多様な市民活動と連携する「農ある暮らし」を支える担い手の連携が見えてくる。

遠野市の「で・くらす遠野」などはこのような多様なセクターの連携により構築されており、今後の発展も含めモデルとなりうる。鶴岡市の山王商店街は、「地方の元気再生事業」の一環として商店街の市民事業を担うLLPが産直カーを受け入れ、さまざまな交流事業に乗り出している。市民事業のネットワークのなかに「農ある暮らし」事業が連携すれば大きな可能性を生むであろう。

さらに「伊賀の里モクモク手作りファーム」の例に見られるように、さまざまな形態の社会的企業が事業展開をしており、永続的な社会的企業群として大きな使命を担っているし、事例に盛られるような、さまざまな実践が活発に行なわれている。

## 地域再生の担い手としての「農ある暮らし」

都市圏域・流域圏等における「農ある暮らし」の可能性は、地方都市圏における中心市街地と農山村という地域を支えてきた両極の著しい衰退に対して、都市圏域全体としての潜在力の再構築という課題に新しい可能性を与えている。平成の大合併の評価はさまざまであるが、広域合併により都市と農山村を含めた市民意識が「都市圏・流域圏」での連携と経済循環の試みを強め、圏域内における「農のある暮らし」の魅力を高めている

イタリア北部で始まったスローフード運動は、都市のNPO・協同組合等の社会的企業と農村との連携による地元の安全な食の提供により消費者にも支持され、地域内の経済循環と、都市と農村の連携を生み出している先進事例である。

本書に盛られた事例以外にも、昨年からはまった「地方の元気再生事業」は農業分野とまちづくり分野の連携により新しい地域の可能性を顕在化させているし、「新たな公」支援事業等でもさまざまな連携の実験的取り組みが取り上げられている。このような意味では「農ある暮らし」に関わる行政・民間そして社会的企業の連携による実験的モデルは、わが国の地域を主体としたまちづくり・地域づくりの文化のなかから自生的に生み出されているものがほとんどで、時代を切り開く重要な意味をもっている。

「農ある暮らし」や「新・アグリライフ」あるいは「農的生活」など農に関わるさまざまな市民事業と担い手の連携は、地方の都市圏に新たな時代のビジョンを生み出す萌芽であるといえよう。

### ●さとうしげる●

工学博士・都市計画家。東京圏の高密市街地におけるまちづくりを出発点に、現在は地方の城下町都市などの、都市づくり、まちづくりの研究と実践、計画作成や指導にあたる。また、早稲田大学都市・地域研究所・所長として、多くの自治体、市民組織と実践的な共同研究を行い、大学と社会、在野の専門家が連携する新たなまちづくりの体制の確立に取り組んでいる。現在、日本都市計画学会・副会長、川口市・都市計画審議会会長、福島市・景観審議会会長、東京都・震災復興検討委員会副座長、など。